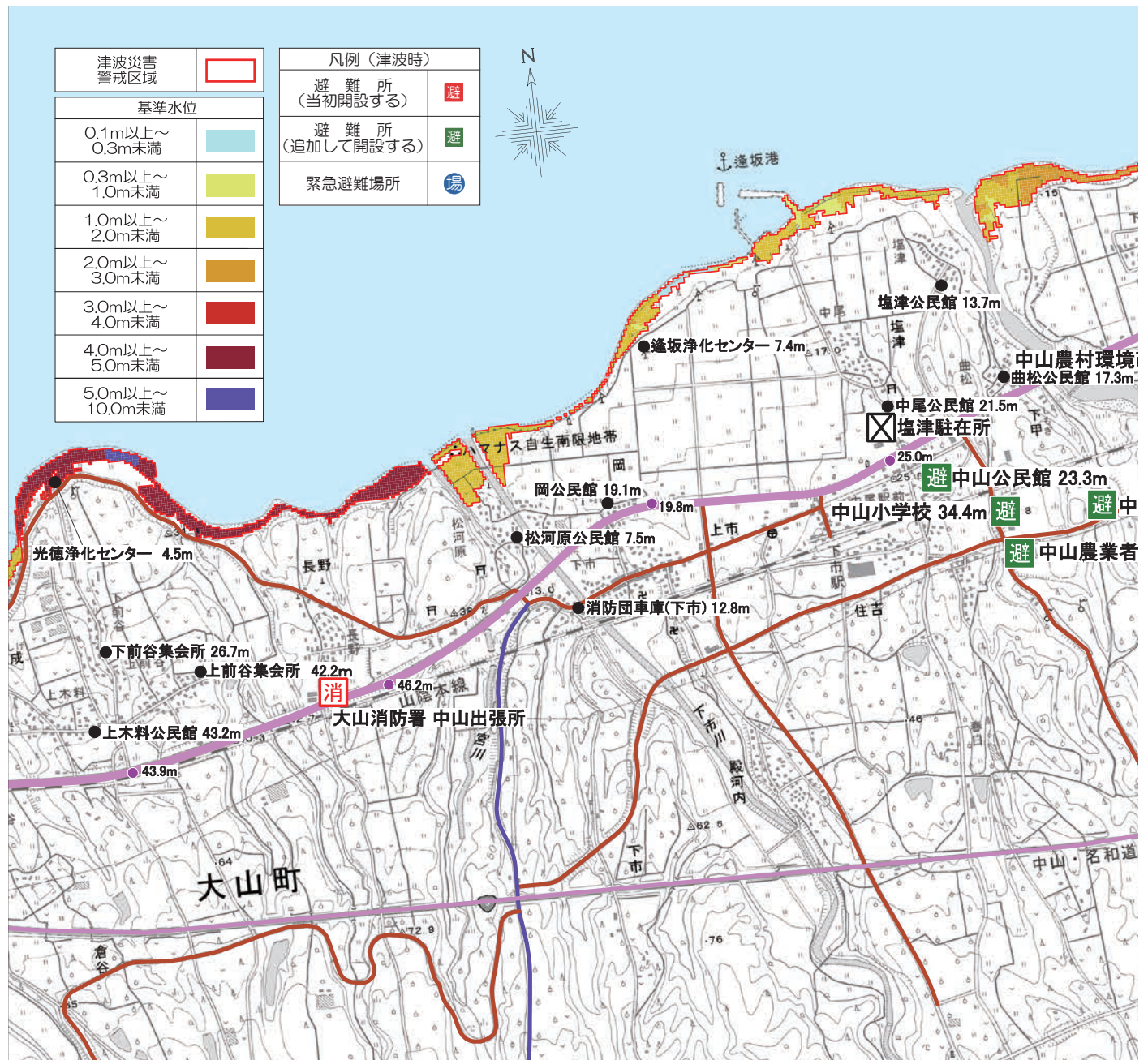


津波ハザードマップ③



留意事項

● 「津波災害警戒区域 (イエローゾーン)」とは

最大クラスの津波が発生した場合に、住民などの生命・身体に危害が生ずる恐れがある区域。大山町では津波による浸水が想定される区域の全てが津波災害警戒区域に指定されています。(鳥取県指定)

津波災害警戒区域は、いざというときに津波から「逃げる」ことができるように、警戒避難体制などを特に進めていく区域のことで、**開発や建築の行為規制はかかりません。**



●【基準水位】とは

津波の発生時における建築物に衝突し上昇する津波の水位であり、津波に対する安全な高さ（地盤面からの高さ）を確認できます。

